

報 道 資 料

奈良県庁 奈良県政・経済記者クラブ) 同時提供
橿原市役所 市政記者クラブ

平成22年7月12日
奈良県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証(保険証)の送付について

平成22年8月からご使用いただく新しい保険証を、7月中旬以降、約15万4千人の被保険者の方に、お住まいの市町村から送付します。

(昨年度は、約14万9千人の被保険者の方に送付。約5千人増加)

○保険証の右上の有効期限欄に「平成23年7月31日」と記載しています。大切に保管のうえ、8月1日からご使用ください。

○今年度は、臓器移植に関する法律の改正(平成22年7月17日施行)に対応し、臓器提供の意思表示ができるよう、ご希望の方に、保険証裏面に貼付する「臓器提供意思表示シール」および「意思表示欄保護シール」を配布します。

- ・ 広域連合にご連絡いただければ郵送
- ・ お住まいの市町村役場の後期高齢者医療担当窓口でも配布

○送付の際、制度の更なるご理解をいただくため、「制度案内冊子(B6版20頁)」と「お知らせチラシ(A4版4頁)」を同封します。

○別途、保険料決定通知書や納付書等についても、7月中旬以降にお住まいの市町村から送付します。

資 料

- (1) 臓器提供意思表示シール(希望者に配布)
- (2) 制度案内冊子「後期高齢者医療制度のしおり<平成22年度版>」(保険証に同封)
- (3) お知らせチラシ「平成22年8月から後期高齢者医療の保険証が変わります」
(保険証に同封)
- (4) 周知用ポスター(医療機関等に掲示) ※現物はA2版
- (5) パンフレット「後期高齢者医療制度 みんなで納める保険料」